

すき くわ
鋤と鍬

2025年度 第一号

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係
〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23
TEL 0748(22)7727・7728
FAX 0748(22)1234

○西部普及指導係
〒521-1301 近江八幡市安土町大中516
TEL 0748(46)6504
FAX 0748(46)7411

近江米新品種「きらみずき」を栽培してみませんか

令和6年度に本格デビューした中生品種「きらみずき」は、高温に強く、大粒でしっかりとした食感と瑞々しい甘さが特徴で、食味官能検査においても、「コシヒカリ」と同等以上の高い評価を得ています。また、栽培方法をオーガニック栽培または化学肥料(窒素成分)や殺虫・殺菌剤(化学合成農薬)を使用しない栽培に限定しており、おいしさとともに、持続可能な農業の実践という近江米の一步進んだ取組の価値に共感、支持いただける消費者に選ばれる品種となるよう、生産・流通・販売が一体となって推進しています。東近江管内では、令和5年度から栽培が開始され、令和7年度には栽培面積101ha(県全体の42%)、生産者129戸(県全体の39%)と年々増加しています(図)。

当課では、JAをはじめ関係機関と連携し、収量確保を目的とした実証ほを設置、調査を行い、栽培管理に関する情報発信や研修会等を行う予定です。また、令和8年産「きらみずき」のさらなる生産拡大に向けた説明会を8月と11月に開催する予定です。「きらみずき」に関する特設サイトも設けて随時情報を発信していきますので、ご興味のある方は二次元コードからアクセスしてみてください。

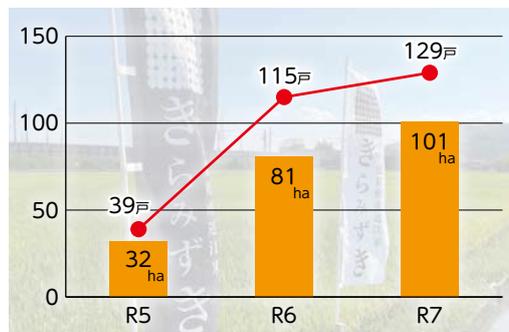


図 栽培面積・戸数の推移



作付け拡大説明会(令和6年)



東近江農産普及課
「きらみずき」
特設サイト

**P2 イネカメムシの発生が増加……。防除時期にご注意ください！
まだ間に合う！ 水稻の高温対策を実践しましょう！**

**P3 「みおしずく」の市場出荷による収益の安定化
地力マップを用いた基肥可変施肥で、タマネギの球重を均一化**

**P4 みどり認定について 稲WCSが収量増加した事例を紹介
特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」「オオバナミズキンバイ」に注意！**

イネカメムシの発生が増加……。防除時期にご注意ください！

～斑点米カメムシ類による被害が増えています～

水稻では斑点米カメムシ類の加害が発生すると玄米の品質が低下します。近年、夏場の猛暑など異常気象が頻発し、病害虫の発生にも変化が生じています。従来から発生しているカメムシ類に加え、一時期発生が少なかったイネカメムシの発生も再び増加しています。

イネカメムシは登熟中の籾を加害して斑点米を生じさせるだけでなく、登熟以前の籾を吸汁することで不稔籾を発生させるといった特徴があります。発生は県南部で多い傾向があり、東近江地域での発生は今のところ限定的ですが、今後増加する可能性もあることから、JAや県などが発信する情報にご注意ください。



イネカメムシ

～カメムシの種類に応じた対策を！～

斑点米カメムシ類の対策として、『水稻の出穂3週間前と出穂期の畦畔2回草刈り』と、『カメムシの種類に応じた薬剤防除』を徹底することが重要です。斑点米を防止するための防除時期は、アカスジカスミカメなどの小型種が多い場合は乳熟期頃(出穂7～10日後)、ホソハリカメムシなどの大型種が多い場合は糊熟期頃(出穂10～20日後)が目安となります。ほ場にイネカメムシが多く、不稔籾の発生が危惧される場合には、出穂期頃の防除を追加しましょう。

まだ間に合う！ 水稻の高温対策を実践しましょう！

★生育後期における栄養維持のための追肥

地力が低いほ場や籾数過多のほ場では登熟期間の葉色が低下しやすく、登熟不良となり白未熟粒や屑米の増加が懸念されます。そのため、一発肥料を用いた全量基肥栽培であっても、出穂前に葉色の低下が目立つ場合(目安:出穂11日前に葉色板4.0(SPAD値36)以下)は、窒素成分で1～2kg/10aの追肥を行うことで登熟が改善し、収量・品質の向上が期待できます。

★適正な水管理

出穂期前後の水不足は、白未熟粒の発生や籾の充実不足を助長するため、出穂前後各3週間は常時湛水管理を徹底しましょう。また、近年は9月も気温の高い日が多くなっています。収穫作業に支障がない範囲で収穫直前まで間断かん水を継続し、早期落水の防止に努めましょう。

★有機物の施用による地力向上

田畑輪換の繰り返しや気温の上昇により有機物の分解が進み、水田の地力は低下傾向にあります。地力の低いほ場では、猛暑の影響による品質・収量の低下が生じやすくなることから、堆肥や緑肥等の有機物を活用し、地力を向上させましょう。

技術の詳細はコチラ
(近江米振興協会HP)



「みおしずく」の市場出荷による収益の安定化

「みおしずく」は滋賀県農業技術振興センターで育成したオリジナルイチゴ品種です。この品種を統一品種として、滋賀県ではJA等関係機関と連携し、県一産地での市場出荷を推進しています。

令和6年度は市場から産地として更なる評価が得られるよう、12月初旬からの早期安定出荷に取り組みました。その結果、定植後の猛暑や厳寒期の低温の影響により1月下旬～2月下旬に収穫量が減少する生産者もおられましたが、令和5年度よりも高単価である12月の出荷量が増えたことから、多くの生産者が市場出荷で利益を確保することができました。

今後も「みおしずく」で市場出荷するイチゴ生産者の経営安定に向けて、端境期(はざかいき)のない継続出荷、果実品質の向上が実現できるよう、引き続き支援に取り組みます。

「みおしずく」の栽培にご興味がある方は、お気軽に当課までご相談ください。



12月の収穫期の様子



出荷前の「みおしずく」

地力マップを用いた基肥可変施肥で、タマネギの球重を均一化

近年、衛星データを活用したスマート農業が注目されており、東近江管内でも画像分析による可変施肥技術が普及しています。この技術を用いて衛星データによる地力マップ(図1)を元に施肥量を調整することで、ほ場内で生じる生育ムラを減らして品質を平準化するだけでなく、施肥量を最適化することで経費削減にもつながります。当課では、この技術の露地野菜での活用を目指して、令和6年産タマネギで試験的に取り組みました。その結果、M規格が減少、L + 2L規格が増加し、品質の平準化が実証できました(図2)。

また、育苗の省力化を図るため、直播栽培の実証にも取り組んでいます。今後の展開にご期待ください。

また、育苗の省力化を図るため、直播栽培の実証にも取り組んでいます。今後の展開にご期待ください。



図1 地力マップ

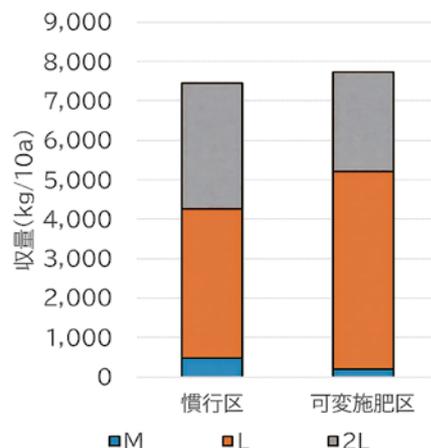


図2 収量と規格内訳



直播アタッチメント

みどり認定について

みどりの食料システム法に基づいた「認定制度」が広がっています。この制度では、環境こだわり農業や地球温暖化防止に取り組む計画を知事が認定します。

【みどり認定を受けるメリット】

- 設備投資の際の税制優遇が受けられます
- さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます
- 日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます

環境保全型農業直接支払交付金等は、令和7年度に見直しを行ったうえで、令和9年度を目標に、**みどり認定を受けた農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行**することが検討されています。みどりの食料システム法に関する事項(滋賀県ホームページ)はこちら。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/328026.html>

稲WCS[※]が収量増加した事例を紹介

X集落は単収が管内平均の7割程度の1.8tと低く改善が課題になっていました。原因は、栽植密度が低いこと、ほ場の還元により硫化水素が発生し生育初期に根腐れ等で枯れてしまうことでした。

そこで、当課では、勉強会を実施するなど、栽植密度の適正化、生育やほ場状態に合わせた水管理の実践を支援しました。その結果、1年で単収を2割以上増加できました。

※稲発酵粗飼料:稲の茎葉と子実を乳酸発酵させた家畜の飼料



隙間が目立つほ場(R5)

稲WCS単収

	単収(t/10a)
令和5年	1.8
令和6年	2.2

特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」「オオバナミズキンバイ」に注意!

東近江地域でも発生を確認!

「ナガエツルノゲイトウ」、「オオバナミズキンバイ」は、水中でも陸上でも生育が可能で、茎などの断片からも栄養繁殖が旺盛であることから、一度農地へ侵入、定着すると根絶は困難です。

水田や水路に侵入すると、急速に繁殖し、水利施設の流れをせき止めたり、コンバインを詰まらせるなど、農作業に支障をきたす恐れがあるため、早期発見、早期駆除が重要です。農地等で発見したら、まずは当課にご連絡ください。



ナガエツルノゲイトウ

夏～秋に球状の白い花を付ける。
葉は節から一対で生え(対生)、生育すると葉先がやや尖る。



オオバナミズキンバイ

黄色の5弁花(径4cm程度)。
花茎からは細長い葉が節から互い違いに生える(互生)。